資料提供	
平成27年2月9日	
担当課	特別支援教育課
(担当者)	(村尾)
電話	0857-26-7575

第5回手話学習教材作成委員会の開催について

平成25年9月の鳥取県議会で「鳥取県手話言語条例」が制定され、ろう者とろう者以外の者が相互の違いを理解し、その個性と人格を互いに尊重するという条例の基本理念に基づき、学校教育において児童生徒がろう及び手話に対する理解を深める学習教材を作成することとなりました。

県教育委員会では、平成26年2月に手話ハンドブック(入門編)、7月に手話ハンドブック(活用編)を作成し全児童・生徒・教職員に配付するとともに、9月には手話ハンドブック(入門編・活用編)DVDを作成し、各学校に配布したところです。

これらの学習教材は様々な場面で活用されていますが、より一層の手話に関する学習の充実を目指し、手話学習事例集を作成しホームページで公開することになりました。

ついては学習事例集の内容等について検討するため、第5回手話学習教材作成委員会を下記 のとおり開催します。

記

- 1 趣 旨 学校教育において児童生徒がろう及び手話に対する理解を深めるための学習教 材の作成等について検討する。
- 2 日 時 平成27年3月6日(金)午後2時から午後4時まで
- 3 場 所 鳥取県立鳥取聾学校 会議室 (鳥取市国府町宮下1261番地 電話(0857)23-2031)
- 4 委員 別紙のとおり
- 5 内容
 - ・手話学習事例集について
 - ・手話クリアファイル (鳥取県の地名) について
 - その他